

令和元年度農業機械士養成研修実施計画

1 目的

農業機械の利用組織等におけるオペレータまたは受託作業員として活動するために必要な知識、技能を修得した農業者等を養成する。

ただし、大型特殊免許は個人で取得することを受講条件とする。

2 研修内容

(1)前期研修

農業機械に関する基礎理論、安全使用法に関する知識を習得し、また実習を通して農業機械のほ場における基本操作や調整法、作業点検、エンジンの分解組立法、簡易な工作および修理技術を習得する。

(2)後期研修

前期研修修了者を対象に検定試験を実施する(学科1科目、実技検定4科目)

3 実施場所及び実施期間

(1)名護市(沖縄県立農業大学校内)

前期研修:令和 元年 8 月 6 日(火) ~ 8 月 9 日(金)

後期研修:令和 元年 8 月 20 日(火) ~ 8 月 23 日(金)

(2)離島研修

前期研修:令和 元年 9 月 10 日(火) ~ 9 月 13 日(金)

後期研修:令和 元年 10 月 8 日(火) ~ 10 月 11 日(金)

※日程・場所については、変更がある場合がある。

4 受講料

テキスト代 2,100 円程度を徴収する。

5 受講時の留意事項

(1)大型特殊自動車運転免許取得したことを証明するため運転免許証のコピーが必要であり、受講申請時に提出すること。

(後期検定までに取得予定の者は、後期検定前に提出すること。)

(2)後期研修受講時に、農業機械士技能検定試験受験願書(写真1葉貼付)、写真1葉(30×24mm 裏に指名を記入)を提出する。

(3)受講時には、筆記用具のほか屋外での機械実習に備え作業着、雨合羽、安全靴、軍手等を必要に応じ受講者各自で準備する。

6 募集人員

各実施場所とも15人 合計30人程度

※受講希望者が多数の場合は、受講できないこともある。

7 申込方法

(1)受講希望者は受講願書を令和元年6月21日(金)までに、所管する農業改良普及課または普及センターへ提出する。

(2)農業改良普及課または農業改良普及センターは、所管地域の受講希望者をとりまとめ、令和元年6月28日(金)までに沖縄県立農業大学校へ提出する(期限厳守)。

別表1 日程詳細

前期研修

	時 間		内 容	備考
1日目	午前	09:00～12:00	農業機械の構造及び機能と取扱 (トラクタ)	
	午後	13:00～17:00	プラウ着脱調整法 農業機械の簡易な修理(ネジ立て)	実技
2日目	午前	09:00～12:00	農業機械の構造及び機能と取扱 (耕うん・整地用作業機)	
	午後	13:00～17:00	プラウ耕作方法 (耕うん実習)	実技
3日目	午前	09:00～12:00	工具の使い方。エンジン分解組立Ⅰ	
	午後	13:00～17:00	エンジン分解組立Ⅱ	実技
4日目	午前	09:00～12:00	農業機械の効率利用と作業安全	
	午後	13:00～17:00	測定器具の取扱	

後期研修

	時 間		内 容	備考
1日目	午前	09:00～12:00	農業機械の構造機能と取扱	
	午後	13:00～17:00	測定器具の取扱、トラクタの点検整備	実技
2日目	午前	09:00～12:00	農業機械の点検整備と簡易な修理	
	午後	13:00～17:00	検定試験	実技
3日目	午前	09:00～12:00	農業機械の効率利用と作業安全	
	午後	13:00～17:00	検定試験	実技
4日目	午前	09:00～12:00	検定試験	実技
	午後	13:00～17:00	検定試験	学科

※研修日程・内容は多少変更になる場合があります。